

入札公告の訂正に関する公告

令和7年12月25日付けで公告した「デジタル複合機賃貸借及び保守契約【令和8年度実行分】」について、下記のとおり訂正するので公告します。

記

第1号物件 九州森林管理局(75枚機)【デジタル複合機賃貸借及び保守業務 6台】
「1号物件:仕様書」

【誤】

1 概要

- (1)コピー機能・プリンター機能・スキャナー機能を有するデジタル複合機として九州森林管理局のLAN回線へ接続しパソコンからの作業が円滑に行えるような機種とすること。
- (2)機器については、令和7年12月現在に発売されている最新機種の新造品とし、高い信頼性を備えていること。
- (3)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号「グリーン購入法」)及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(令和7年1月28日閣議決定「基本方針」)に定める判断基準を満たしていること。

【正】

1 概要

- (1)6台のうち、企画調整課・治山課・資源活用課に設置の3台はFAX機能をオプション追加すること。
- (2)コピー機能・プリンター機能・スキャナー機能を有するデジタル複合機として九州森林管理局のLAN回線へ接続しパソコンからの作業が円滑に行えるような機種とすること。
- (3)機器については、令和7年12月現在に発売されている最新機種の新造品とし、高い信頼性を備えていること。
- (4)国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号「グリーン購入法」)及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(令和7年1月28日閣議決定「基本方針」)に定める判断基準を満たしていること。

「機器仕様1」

【追加】

【FAX機能】

- (1)A3及びA4版の送信及び受信が可能であること

- (2)一度の操作で複数の宛先に送信ができること
 (3)宛先2回入力設定等の誤送信抑制機能を備えていること

第3号物件 森林技術・支援センター【デジタル複合機賃貸借及び保守業務 1台】
 「3号物件 年間使用予定表」
【誤】

年間使用予定表

第3号物件 森林技術・支援センター

設置場所 〒880-1302 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣462	台数	年間使用予定数量 モノクロ（枚）	年間使用予定数量 カラー（枚）	年間使用予定数量 合計（枚）
総務課（広報室）	1	19,000	26,000	45,000
合計	1	19,000	26,000	45,000

【正】

年間使用予定表

第3号物件 森林技術・支援センター

設置場所 〒880-1302 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣462	台数	年間使用予定数量 モノクロ（枚）	年間使用予定数量 カラー（枚）	年間使用予定数量 合計（枚）
森林技術・支援センター	1	19,000	26,000	45,000
合計	1	19,000	26,000	45,000

以上公告する。

令和8年1月21日

支出負担行為担当官
九州森林管理局長 眞城 英一

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページをご覧下さい。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)